

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」について

本県の日あたり新規陽性者数は、1週間平均で3千人を超え、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいています。

これに伴い、医療への負荷が大きくなっています。医療従事者への感染拡大などにより、現在、一般病棟や救急医療を制限している医療機関が19機関、救急搬送困難事案も今月だけですでに60件発生しています。

年の瀬も近づき、寒さが一段と厳しくなってきました。この時期は屋内で過ごす時間が増えるとともに換気が不徹底になりがちです。そしてクリスマス会、年越し、初詣、成人式など、普段会わない人が多く集まる行事も続くことから、一人ひとりの行動次第では、救急搬送困難事案の更なる増加など医療ひっ迫により助かる命が助からない、最悪の年末年始になりかねません。

こうした事態を避けるため、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県の現状をレベル3「医療負荷増大期」と位置づけた上で、基本的対処方針（新型インフルエンザ等対策特別措置法18条）に基づく「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」が発出されましたのでお知らせします。

県内の障害福祉サービス事業所等におかれては、当宣言の趣旨に基づき、引き続き、感染拡大防止対策の継続をお願いします。

記

「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」（関係部分抜粋）

1 県の取組み

<検査体制の強化>

○福祉施設、児童施設、小学校の職員への予防的検査を1月末まで延長

3 事業者の皆様への要請

<感染防止対策の徹底>

○福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進

[添付資料]

- ・「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」

【動画を使った事業所・施設内研修の実施について】

県では、12月20日にご案内したとおり、新たに感染症専門家による感染防止対策に関する講義を収録した動画を作成し、その動画を県ホームページに掲載しています。

各事業所・施設におかれましては、施設内の研修の実施により、職員お一人お一人が早期に当動画を視聴していただきますようお願いいたします。

内容：「新型コロナウイルス感染症 介護施設等で感染拡大させないためのポイント」

講師：ぎふ総合健診センター所長・岐阜大学名誉教授 村上 啓雄 氏

配信ページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		